

高知県中体連 大会時の保護者の試合観戦について

県中体連では、高知県中学校総合体育大会（県総体）においては高知県の警戒レベルが「注意」以下になった場合に、条件付きで保護者の試合観戦を認めておりましたが、今後の大会が競技ごとの開催であり、県全体で一度に多くの人が移動する状況ではないことから、**新たな条件のもと**で保護者の試合観戦を認めることといたします。ただし、競技によっては無観客で実施する場合があります。

また、高知県の警戒レベルが変更になった場合は、改めての変更を行う場合があります。

1. 参加校および競技専門部の対応について

国や県の方針に従い、感染防止対策が十分に実施できる競技専門部は、参加生徒・教員及び役員以外の競技会場への入場を緩和することができる。特に保護者の観戦について、下記の対応が可能な競技専門部においては可とする。

（１）参加校（顧問）の対応

- ① 試合観戦できるのは保護者のみであることを周知する。
- ② 予め試合観戦を希望する保護者に対し、保護者観戦用の申請書を必要日数分発行する。
- ③ 会場施設に応じた観戦ルールを事前に周知徹底しておくこと。

（２）競技専門部の対応

- ① 会場の収容人数を確認し、参加生徒・役員・保護者観戦を含めて十分に大会運営が可能であることを確認する。会場によっては各校の保護者観戦の人数を制限する。
- ② 保護者の観戦エリアを設置できることが望ましい。
- ③ 会場出入口を限定し、係の教員を配置する。申請書の確認、退場（再入場）の管理ができること。
- ④ 応援時のルールの徹底や注意喚起の掲示物・アナウンスができる。
- ⑤ 会場利用規定人数を超えた場合に入場制限ができる。
- ⑥ 会場でどのような方法で対応するかを事前に書面で（提出できるように）準備する。

【書面への記載内容】 ※作成資料を基に運営役員へ事前説明をおこなうこと。

- ・会場の収容人数に基づいた観戦可能な人数の算出と人数を超えた場合の具体的対応
- ・出入口をどのように限定するのか（会場図面）
- ・人員配置をどのように行うか
- ・観戦マナーの注意喚起の方法（放送設備の確認）、消毒対応等

2. 観戦のルール

- ・当日、保護者用申請書（別紙８：該当の顧問が配布）を持参し、発熱等がないこと。
- ・マスクは必ず着用し、声を出しての応援は禁止とする。
- ・密とならないよう観戦者同士はなるべく距離を空けること（１ｍ程度）。
- ・当該校若しくは当該選手の試合時間のみの滞在とし、終了後は会場外へ出ること。

保護者観戦を実施する場合には、首吊りの名札ケースは中体連事務局で貸出ができます。
その他、保護者観戦に係る物品（掲示物・消毒液 等）は競技専門部で準備をお願いします。